

特集 求められる透析液清浄化—改訂された透析液水質基準の意味するところ

Editorial

峰島三千男*

一般社団法人日本透析医学会は、2016 年末に新しい透析液水質基準である日本透析医学会「2016 年版 透析液水質基準」¹⁾を策定し、公表した。各透析医療機関は、この内容を正しく理解し、その基準に沿った透析液の水質管理を1日も早く実践する必要がある。このような背景のもと、本特集では新しい基準の内容、それに沿った実際の水質管理法ならびに今後求められる透析液清浄化対策に焦点を当て、専門の先生方に平易に解説していただくことをねらいとした。

特集論文1では日本透析医学会「2016 年版 透析液水質基準」¹⁾の内容のうち、川西氏には従来からある生物学的汚染基準について、筆者は今回新たに設けられた化学的汚染基準について、阿瀬氏には透析用水の清浄化に不可欠な透析用水作製装置（具体的には原水に対するプレフィルタ・イオン交換・吸着・逆浸透など）の管理基準について解説いただいた。

特集論文2では特集論文1で解説された各基準に基づいて実際に管理を行う際に踏まえるべき具体的な手順に関して、生物学的汚染基準については梶村氏、化学的汚染基準については菅野氏、透析用水作製装置の管理基準については星野氏に執筆いただいた。いずれも、現場で実務を行う臨床工学技士の立場から、わかりやすくその手順について説明いただいた。

特集論文3では透析用水作製装置を除く、透析液関連装置・機器の管理等についてお書きいただいた。すなわち、小野氏には透析液作製・供給システムについて、江村氏には透析液供給装置とそのライン管理について、山本氏には清浄化に必要となる微粒子除去フィルタ、カプラ、サンプリングポートについて、執筆いただいた。また本田氏には清浄化に必要となる「洗浄・消毒薬」について、その適正使用を中心に説明いただき、内野氏には透析機器

* 東京女子医科大学臨床工学科

安全管理委員会を含む，透析施設が構築すべき透析液安全管理体制のあり方について，その考え方を中心に解説していただいた。

今回の特集で取り上げた日本透析医学会「2016 年版 透析液水質基準」¹⁾は，筆者が委員長を務める同学会学術委員会血液浄化療法の機能・効率に関する小委員会が中心となって策定したものである。しかしながら，実際の基準策定には同小委員会 ISO 対策ワーキンググループ（川西秀樹委員長），公益社団法人日本臨床工学技士会（当時 川崎忠行会長），一般社団法人膜分離技術振興協会の協力なしではなしえなかったものである。ISO 対策ワーキンググループは文字どおり ISO の動向を逐次把握し，わが国の取るべき対応について貴重な意見を発信していただいていた。また，透析用水作製装置の管理基準の骨子は，そのもととなる「透析用水ガイドブック」²⁾を作成していた膜分離技術振興協会によるところが大半である。また，本基準を具体的に現場で運用するための手順書については，日本臨床工学技士会から「2016 年版透析液水質基準達成のための手順書 Ver 1.01」^{参考 URL 1)}として発行されているので参照されたい。

この特集を通じて，すべての透析実施施設が 1 日も早くこの新しい透析液水質基準を達成されることを願う次第である。

文 献

- 1) 峰島三千男，川西秀樹，阿瀬智暢，他：2016 年版 透析液水質基準，透析会誌 2016；49：697-725
- 2) 膜分離技術振興協会/透析用水ガイドブック改訂委員会：透析用水ガイドブック，2014，p.18，膜分離技術振興協会，東京

参考 URL (2018 年 3 月現在)

- 1) 日本臨床工学技士会：2016 年版透析液水質基準達成のための手順書 Ver 1.01，2017 年 7 月 24 日
<http://www.ja-ces.or.jp/ce/wp-content/uploads/2017/07/d808d5f6078e5edadd9c306ca6ff6420.pdf>